

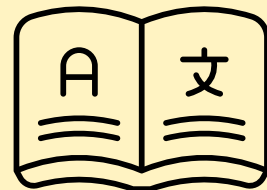
県内企業が行う職場環境の整備を支援します！

外国人材が働きやすい 職場環境整備事業費補助金

◆富山県では、外国人材の県内企業定着のため企業等が取り組む
職場環境の整備について、費用補助を行っています。

こんな整備にご活用いただけます！

- ・多言語業務マニュアルや専門用語語彙リストの作成
- ・専門講師による相互理解のための社内セミナーの開催 など



【支援のあらまし】

対象者 県内で外国人材を雇用している企業等

対象事業

外国語業務マニュアル等の作成、翻訳機械・通訳システムの導入、日本人従業員向けの社内研修（例：コミュニケーション方法）等、外国人材が働きやすい職場環境整備を目的に実施する事業

対象経費

委託料（外国語業務マニュアルの作成等）、備品購入費（翻訳機械・通訳システムの導入費用等）、需用費（テキスト代、印刷代等）、役務費（翻訳料等）、謝金（社内研修講師への謝金）、旅費（講師交通費）、使用料（社内研修会場費）等

補助上限額 補助率

補助上限額： 30万円 / 補助率 1/2

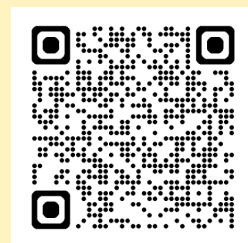
対象期間

令和9年2月28日（日）までに実施された職場環境整備
※予算額に達した場合は、受付を終了する場合があります。

申請先

郵送または電子メールにて、下記申請先まで申請書をご提出ください。
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県地方創生局多文化共生推進室外国人共生社会推進課
※予算額に達した場合は、受付を終了する場合があります。

県ホームページ



→補助要綱、申請書類など詳細は、
富山県ホームページでご確認ください。

【申請・お問い合わせ先】 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県 地方創生局 多文化共生推進室 外国人共生社会推進課
TEL:076-444-8873 E-mail:atabunkakyosei@pref.toyama.lg.jp

